

宮崎公立大学との福祉避難所協定の締結について

1. 概 要

令和元年7月8日、宮崎市と公立大学法人宮崎公立大学は、同大学の施設である交流センターを福祉避難所として活用することについての協定を締結しました。今回の宮崎公立大学交流センターの活用により、新たに100人が収容可能人数増となります。

2. 福祉避難所とは

避難生活の中長期化が予想される地震災害等の際において、通常の指定避難所では避難生活に支障がある高齢者や障がい者など、特別な配慮が必要となる要配慮者のために開設される二次的な避難所のことです。なお、二次的な避難所であるため、最初から避難所として利用することはできません。

3. 現在の福祉避難所数

本市の施設である指定福祉避難所：生目の杜遊古館のほか、協定福祉避難所となる民間社会福祉施設等により合計78施設。収容可能人数は3,197人となっています。

福祉避難所	指定福祉避難所	生目の杜遊古館	(1 施設、 1 0 0 人)
	協定福祉避難所	高齢者施設	(4 4 施設、 1, 5 3 1 人)
		※特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス等	
		障がい者施設	(2 4 施設、 6 8 7 人)
		※障がい者支援施設、障がい者福祉サービス事業所	
		救護施設	(1 施設、 1 0 人)
		県総合運動公園合宿所	(1 施設、 8 8 人)
		特別支援学校	(4 施設、 5 9 7 人)
	高等教育機関施設	(1 施設、 1 0 0 人)	
	保育施設	(2 施設、 8 4 人)	
合 計		(7 8 施設、 3, 1 9 7 人)	

4. 福祉避難所の課題

南海トラフ巨大地震等の大規模災害においては、数多くの要配慮者の方たちが避難生活を送ることになることから、現状として福祉避難所数は足りていない状況です。

5. 今後について

これまで社会福祉施設を中心に福祉避難所の確保に努めてきましたが、今後は、公共・民間を問わず様々な分野のバリアフリー対応の施設について福祉避難所として活用できないか検討を進めていきます。

【問い合わせ】

宮崎市福祉部 福祉総務課地域福祉係
電話 21-1754

宮崎公立大学交流センター位置図



宮崎公立大学交流センター図面

